



竹内敏也が竹内製作所<6432>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部の竹内製作所<6432>について、竹内敏也が10月23日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと共同保有者の増加提出者（大量保有者）／2の保有目的の変更」によるもの。

報告書によると、竹内敏也の竹内製作所株式保有比率は、13.50%と0.49%減少した。

報告義務発生日は、2020年10月21日。